

令和 6 年 4 月 23 日

松山市議会議長

渡部 克彦 様

議員名 河本英樹 

令和 5 年度政務活動費収支報告について

松山市議会政務活動費の交付に関する条例第 6 条第 1 項の規定に基づき、別紙のとおり令和 5 年度政務活動費収支報告書を提出します。

令和5年度政務活動費収支報告書

議 員 河本 英樹

1. 収 入

政務活動費	1,224,000	円
利 息	0	円

2. 支 出

(単位:円)

科 目	金 額	備 考
調査研究費	141,406	電話料金インターネット使用料・WEBサイト管理料
研 修 費	7,200	松山市議会観光振興議員連盟会費 愛媛拉致議連 市町議会議員会費
広 報 費	374,097	広報紙作成料・広報紙郵送代
広 聴 費	85,089	携帯電話代・ガソリン代
要請・陳情活動費	0	
会 議 費	0	
資料作成費	20,795	消耗品
資料購入費	0	
人 件 費	275,504	給料
事務所費	334,703	事務所家賃・事務所電気代 事務所水道代 下水道使用料
合 計	1,238,794	

3. 残 額 0 円

(注)備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

令和5年度 科目別集計表

科 目 名				
調査研究費				
日 付	内 容	支出金額	備 考	整理番号
3/31	電話料金・インターネット使用料	75,406 円		5
3/31	WEBサイト管理料	66,000 円		8
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
合 計		141,406 円		

※ 支出伝票は科目別に整理し、この集計表を表紙としてください。

支 出 伝 票 (年間)

債務確定日(※) (最終確定日)	令和 6 年 3 月 31 日	整理番号	5	
科 目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費			
使 途 及 び 内 容 等	電話料金・インターネット使用料			
金 額	75,406 円 年間の支出金額の合計を 記入してください。			
特 記 事 項	電報料が入っている月は、差し引いた金額より按分率 60%			
利用月	支払月日	按分前の金額	按分率	支出金額
4 月分	5 月 31 日	10,465 円	60 %	6,279 円
5 月分	6 月 30 日	10,527 円	60 %	6,316 円
6 月分	7 月 31 日	10,474 円	60 %	6,284 円
7 月分	8 月 31 日	10,474 円	60 %	6,284 円
8 月分	9 月 29 日	10,467 円	60 %	6,280 円
9 月分	10 月 31 日	10,456 円	60 %	6,273 円
10 月分	11 月 30 日	10,456 円	60 %	6,273 円
11 月分	12 月 28 日	10,456 円	60 %	6,273 円
12 月分	1 月 31 日	10,474 円	60 %	6,284 円
1 月分	2 月 29 日	10,474 円	60 %	6,284 円
2 月分	3 月 29 日	10,472 円	60 %	6,283 円
3 月分	4 月 22 日	10,489 円	60 %	6,293 円

(注)継続的な利用形態で毎月支払いをしているものに使用してください。

(注)領収書その他証拠書類は、別紙で添付してください。

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

5

お客様ご請求番号
BILLING NUMBER

請求年月
MONTH OF ISSUE

2023年 5月ご請求分

ご請求内訳

(お客様番号

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◇NTT西日本ご利用分 9,145	5,400	フレッツ 光ネクスト FHS利用料 4月 1日～ 4月30日	合 算
	1,300	ひかり電話オフィスタイプ (基本料) 4月 1日～ 4月30日 電話番号 は089-961-1178	合 算
	1,500	ひかり電話対応機器使用料 4月 1日～ 4月30日	合 算
	100	追加番号使用料 4月 1日～ 4月30日	合 算
	8	ひかり電話 (通話料) 4月 1日～ 4月30日	合 算
	6	ユニバーサルサービス料他 4月 1日～ 4月30日 2番号分	合 算
	831	消費税等相当額 (合計) 合算表示の料金合計×10%	
◇NTT西日本分 (小計) 9,145	9,145	(小計)	
◇NTTファイナンスご利用分 1,320	1,320	OCN光withフレッツ利用料等 * 契約番号: NTTコミュニケーションズご利用分。	非対象等
◇合計 10,465	10,465	合計 <NTTファイナンスからのお知らせ> ○上記*印はサービス提供者に代わって、ご請求させていただきます。	

ユニバーサルサービス料他には、2023年4月利用料分から2024年1月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)が含まれています。電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

ユニバーサルサービス料について
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。

M20021211001 07678 07616 00

5

お客様ご請求番号
BILLING NUMBER

請求年月
MONTH OF ISSUE

2023年 6月ご請求分

ご請求内訳 (お客様番号)

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◇NTT西日本ご利用分			
9,207	5,400	フレッツ 光ネクスト FHS利用料	合 算
	1,300	ひかり電話オフィスタイプ (基本料)	合 算
		5月 1日～ 5月31日 電話番号 は089-961-1178	
	1,500	ひかり電話対応機器使用料	合 算
	100	追加番号使用料	合 算
	64	ひかり電話 (通話料)	合 算
	6	ユニバーサルサービス料他	合 算
		5月 1日～ 5月31日 2番号分	
	837	消費税等相当額 (合計)	
◇NTT西日本分 (小計)		合算表示の料金合計×10%	
9,207	9,207	(小計)	
◇NTTファイナンスご利用分			
1,320	1,320	OCN光withフレッツ利用料等 * 契約番号	非対象等
		NTTコミュニケーションズご利用分。	
◇合計			
10,527	10,527	合計	
		<NTTファイナンスからのお知らせ> ○上記*印はサービス提供者に代わって、ご請求させていただきます。	

ユニバーサルサービス料他には、2023年4月利用料分から2024年1月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)が含まれています。
電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認ください。
https://www.fca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

ユニバーサルサービス料について
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。

M20021211001 06349 06320 00

5

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER	請求年月 MONTH OF ISSUE	2023年 7月ご請求分
----------------------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号)

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◇NTT西日本ご利用分	11,519		
	5,400	フレッツ 光ネクスト FHS利用料	合 算
	1,300	ひかり電話オフィスタイプ (基本料)	合 算
		6月 1日～ 6月30日 電話番号 は089-961-1178	
	1,500	ひかり電話対応機器使用料	合 算
	100	追加番号使用料	合 算
	16	ひかり電話 (通話料)	合 算
	2,150		個 別
	6	ユニバーサルサービス料他	合 算
		6月 1日～ 6月30日 2番号分 のご請求となります。	
	1,047	消費税等相当額 (合計)	
	(832)	(内訳) 消費税等相当額 (合算分)	
	(215)	(内訳) 消費税等相当額 (個別分)	
◇NTT西日本分 (小計)	11,519	(小計)	
◇NTTファイナンスご利用分	1,320		
	1,320	OCN光withフレッツ利用料等 * 契約番号:	非対象等
		NTTコミュニケーションズご利用分。	
◇合計	12,839	合計	
		<NTTファイナンスからのお知らせ> ○上記*印はサービス提供者に代わって、ご請求させていただきます。	

ユニバーサルサービス料他には、2023年4月利用料分から2024年1月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円 (税込) が含まれています。電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。 https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/	***ユニバーサルサービス料について*** ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。
---	---

5

(2 / 2 ページ)

お客様ご請求番号
BILLING NUMBER

請求年月
MONTH OF ISSUE

2023年 8月ご請求分

ご請求内訳 (お客様番号 4810-1409-24267)

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY(YEN)	内訳金額(円) AMOUNT(YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◇NTT西日本ご利用分			
9,154	5,400	フレッツ 光ネクスト FHS利用料 7月 1日～ 7月31日	合 算
	1,300	ひかり電話オフィスタイプ (基本料) 7月 1日～ 7月31日 電話番号	合 算
		は089-961-1178	
	1,500	ひかり電話対応機器使用料 7月 1日～ 7月31日	合 算
	100	追加番号使用料 7月 1日～ 7月31日	合 算
	16	ひかり電話 (通話料) 7月 1日～ 7月31日	合 算
	6	ユニバーサルサービス料他 7月 1日～ 7月31日 2番号分	合 算
		のご請求となります。	
	832	消費税等相当額 (合計) 合算表示の料金合計×10%	
◇NTT西日本分 (小計)			
9,154	9,154	(小計)	
◇NTTファイナンスご利用分			
1,320	1,320	OCN光withフレッツ利用料等 * 契約番号: 非対象電	
		NTTコミュニケーションズご利用分。	
◇合計			
10,474	10,474	合計	
		<NTTファイナンスからのお知らせ>	
		○上記*印はサービス提供者に代わって、ご請求させていただきます。	

ユニバーサルサービス料他には、2023年4月利用料分から2024年1月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)が含まれています。電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認ください。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

ユニバーサルサービス料について
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(NTT東西の加入電話等)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用(番号単価)が公表されています。

M20021211001 06271.06246 0

5

お客様ご請求番号
BILLING NUMBER

請求年月
MONTH OF ISSUE

2023年 9月ご請求分

ご請求内訳

(お客様番号

)

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◇NTT西日本ご利用分			
9,147	5,400	フレッツ 光ネクスト FHS利用料 8月 1日～ 8月31日	合 算
	1,300	ひかり電話オフィスタイプ (基本料) 8月 1日～ 8月31日 電話番号	合 算
		は089-961-1178	
	1,500	ひかり電話対応機器使用料 8月 1日～ 8月31日	合 算
	100	追加番号使用料 8月 1日～ 8月31日	合 算
	10	ひかり電話 (IP電話への通話料) 8月 1日～ 8月31日	合 算
	6	ユニバーサルサービス料他 8月 1日～ 8月31日 2番号分	合 算
		のご請求となります。	
	831	消費税等相当額 (合計) 合算表示の料金合計×10%	
◇NTT西日本分 (小計)			
9,147	9,147	(小計)	
◇NTTファイナンスご利用分			
1,320	1,320	OCN光withフレッツ利用料等 * 契約番号	非対象等
		NTTコミュニケーションズご利用分。	
◇合計			
10,467	10,467	合計	
		<NTTファイナンスからのお知らせ> ○上記*印はサービス提供者に代わって、ご請求させていただきます。	

ユニバーサルサービス料他には、2023年4月利用料分から2024年1月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円 (税込) が含まれています。電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

ユニバーサルサービス料について

ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。

M20021211001 07497 07440 01

5

お客様ご請求番号
BILLING NUMBER

請求年月
MONTH OF ISSUE

2023年 10月ご請求分

ご請求内訳 (お客様番号)

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◇NTT西日本ご利用分			
9,136	5,400	フレッツ 光ネクスト FHS利用料 9月 1日～ 9月30日	合 算
	1,300	ひかり電話オフィスタイプ (基本料) 9月 1日～ 9月30日 電話番号 は089-961-1178	合 算
	1,500	ひかり電話対応機器使用料 9月 1日～ 9月30日	合 算
	100	追加番号使用料 9月 1日～ 9月30日	合 算
	6	ユニバーサルサービス料他 9月 1日～ 9月30日 2番号分	合 算
		のご請求となります。	
	830	消費税等相当額 (合計) 合算表示の料金合計×10%	
◇NTT西日本分 (小計)			
9,136	9,136	(小計)	
◇NTTファイナンスご利用分			
1,320	1,320	OCN光withフレッツ利用料等 * 契約番号 NTTコミュニケーションズご利用分。	非対象等
◇合計			
10,456	10,456	合計	
		<NTTファイナンスからのお知らせ> ○上記*印はサービス提供者に代わって、ご請求させていただきます。	

ユニバーサルサービス料他には、2023年4月利用料分から2024年1月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)が含まれています。
電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

ユニバーサルサービス料について
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。

M20021211001 06230 06208 00

5

お客様請求番号
BILLING NUMBER

請求年月
MONTH OF ISSUE

2023年 11月ご請求分

ご請求内訳 (お客様番号)

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◇NTT西日本ご利用分 9,136	5,400 1,300	フレッツ 光ネクスト FHS利用料 10月 1日~10月31日 ひかり電話オフィスタイプ (基本料) 10月 1日~10月31日 電話番号 は089-961-1178	合 算 合 算
	1,500 100	ひかり電話対応機器使用料 10月 1日~10月31日 追加番号使用料 10月 1日~10月31日	合 算 合 算
	6	ユニバーサルサービス料他 10月 1日~10月31日 2番号分	合 算
	830	消費税等相当額 (合計) のご請求となります。 合算表示の料金合計×10%	
◇NTT西日本分 (小計) 9,136	9,136	(小計)	
◇NTTファイナンスご利用分 1,320	1,320	OCN光withフレッツ利用料等 * NTTコミュニケーションズご利用分。	非対象等
◇合計 10,456	10,456	合計 <NTTファイナンスからのお知らせ> ○上記*印はサービス提供者に代わって、ご請求させていただきます。	

ユニバーサルサービス料他には、2023年4月利用料分から2024年1月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)が含まれています。電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認ください。 https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/	***ユニバーサルサービス料について*** ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。
--	---

5

お客様請求番号 BILLING NUMBER	請求年月 MONTH OF ISSUE	2023年 12月ご請求分
---------------------------	------------------------	---------------

ご請求内訳 (お客様番号)

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◇NTT西日本ご利用分			
9,136	5,400	フレッツ 光ネクスト FHS利用料	11月 1日~11月30日 合 算
	1,300	ひかり電話オフィスタイプ (基本料)	11月 1日~11月30日 電話番号 合 算
			は089-961-1178
	1,500	ひかり電話対応機器使用料	11月 1日~11月30日 合 算
	100	追加番号使用料	11月 1日~11月30日 合 算
	6	ユニバーサルサービス料他	11月 1日~11月30日 2番号分 合 算
			のご請求となります。
	830	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%
◇NTT西日本分 (小計)	9,136	(小計)	
◇NTTファイナンスご利用分			
1,320	1,320	OCN光withフレッツ利用料等 * 契約番号:	非対象等
		NTTコミュニケーションズご利用分。	
◇合計	10,456	合計	
		<NTTファイナンスからのお知らせ>	
		○上記*印はサービス提供者に代わって、ご請求させていただきます。	

ユニバーサルサービス料他には、2023年4月利用料分から2024年1月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)が含まれています。電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認ください。 https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/	***ユニバーサルサービス料について*** ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(NTT東西の加入電話等)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用(番号単価)が公表されています。
--	---

5

(2 / 2 ページ)

お客様ご請求番号
BILLING NUMBER請求年月
MONTH OF ISSUE

2024年 1月ご請求分

ご請求内訳 (お客様番号)

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◇NTT西日本ご利用分			
9,154	5,400	フレッツ 光ネクスト FHS利用料 12月 1日~12月31日	合 算
	1,300	ひかり電話オフィスタイプ (基本料) 12月 1日~12月31日 電話番号	合 算
		は089-961-1178	
	1,500	ひかり電話対応機器使用料 12月 1日~12月31日	合 算
	100	追加番号使用料 12月 1日~12月31日	合 算
	16	ひかり電話 (通話料) 12月 1日~12月31日	合 算
	6	ユニバーサルサービス料他 12月 1日~12月31日 2番号分	合 算
		のご請求となります。	
	832	消費税等相当額 (合計) 合算表示の料金合計×10%	
◇NTT西日本分 (小計)	9,154	(小計)	
◇NTTファイナンスご利用分			
1,320	1,320	OCN光withフレッツ利用料等 * 契約番号:	非対象等
		NTTコミュニケーションズご利用分。	
◇合計	10,474	合計	
		<NTTファイナンスからのお知らせ> ○上記*印はサービス提供者に代わって、ご請求させていただきます。	

ユニバーサルサービス料他には、2023年4月利用料分から2024年1月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)が含まれています。電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

ユニバーサルサービス料について

ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。

M20021211001 07586 07531 00

5

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER	請求年月 MONTH OF ISSUE	2024年 2月ご請求分
----------------------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号)

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◇NTT西日本ご利用分 9,154	5,400 1,300	フレッツ 光ネクスト FHS利用料 1月 1日～ 1月31日 ひかり電話オフィスタイプ (基本料) 1月 1日～ 1月31日 電話番号 は089-961-1178	合 算 合 算
	1,500	ひかり電話対応機器使用料 1月 1日～ 1月31日	合 算
	100	追加番号使用料 1月 1日～ 1月31日	合 算
	16	ひかり電話 (通話料) 1月 1日～ 1月31日	合 算
	6	ユニバーサルサービス料他 1月 1日～ 1月31日 2番号分	合 算
	832	消費税等相当額 (合計) 合算表示の料金合計×10%	
◇NTT西日本分 (小計) 9,154	9,154	(小計)	
◇NTTファイナンスご利用分 1,320	1,320	OCN光withフレッツ利用料等 * 契約番号: NTTコミュニケーションズご利用分。	非対象等
◇合計 10,474	10,474	合計 <NTTファイナンスからのお知らせ> ○上記*印はサービス提供者に代わって、ご請求させていただきます。	

ユニバーサルサービス料他には、2023年4月利用料分から2024年1月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)が含まれています。 電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。 https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/	***ユニバーサルサービス料について*** ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。
---	---

5

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER	請求年月 MONTH OF ISSUE	2024年 3月ご請求分
----------------------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号)

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◇NTT西日本ご利用分			
9,152	5,400	フレッツ 光ネクスト FHS利用料 2月 1日～ 2月29日	合 算
	1,300	ひかり電話オフィスタイプ (基本料) 2月 1日～ 2月29日	合 算
		は089-961-1178	
	1,500	ひかり電話対応機器使用料 2月 1日～ 2月29日	合 算
	100	追加番号使用料 2月 1日～ 2月29日	合 算
	16	ひかり電話 (携帯電話等への通話料) 2月 1日～ 2月29日	合 算
	4	ユニバーサルサービス料他 2月 1日～ 2月29日	合 算
		2番号分	
	832	消費税等相当額 (合計) 合算表示の料金合計×10%	
◇NTT西日本分 (小計)		(小計)	
9,152	9,152		
◇NTTファイナンスご利用分			
1,320	1,320	OCN光withフレッツ利用料等 * 契約番号	非対象等
		NTTコミュニケーションズご利用分。	
◇合計		合計	
10,472	10,472		
		<NTTファイナンスからのお知らせ>	
		○上記*印はサービス提供者に代わって、ご請求させていただきます。	

ユニバーサルサービス料他には、2023年4月利用料分から2024年1月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円 (税込) が含まれています。電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認ください。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

ユニバーサルサービス料について
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。

M20021211001 07561 07503 00

5

お客様ご請求番号
BILLING NUMBER

請求年月
MONTH OF ISSUE

2024 年 4 月ご請求分

ご請求内訳

(お客様番号)

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◇NTT西日本ご利用分			
9,169	5,400	フレッツ 光ネクスト FHS利用料 3月 1日～ 3月31日	合 算
	1,300	ひかり電話オフィスタイプ (基本料) 3月 1日～ 3月31日 電話番号	合 算
		は089-961-1178	
	1,500	ひかり電話対応機器使用料 3月 1日～ 3月31日	合 算
	100	追加番号使用料 3月 1日～ 3月31日	合 算
	32	ひかり電話 (通話料) 3月 1日～ 3月31日	合 算
	4	ユニバーサルサービス料他 3月 1日～ 3月31日 2番号分	合 算
		のご請求となります。	
	833	消費税等相当額 (合計) 合算表示の料金合計×10%	
◇NTT西日本分 (小計)	9,169	(小計)	
◇NTTファイナンスご利用分			
1,320	1,320	OCN光withフレッツ利用料等 * 契約番号:	非対象等
		NTTコミュニケーションズご利用分。	
◇合計	10,489	合計	
		<NTTファイナンスからのお知らせ> ○上記*印はサービス提供者に代わって、ご請求させていただきます。	

ユニバーサルサービス料他には、2023年4月利用料分から2024年1月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)が含まれています。
電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認ください。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

ユニバーサルサービス料について
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
河本英樹選挙事務所
様

お客様番号
[REDACTED]

2023年 5月ご請求分
金額(円)
¥10,465-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領収日 附印
31781
23.5.31

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
河本英樹選挙事務所
様

お客様番号
[REDACTED]

2023年 6月ご請求分
金額(円)
¥10,527-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領収日 附印
23.6.30

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
河本英樹選挙事務所
様

お客様番号
[REDACTED]

2023年 7月ご請求分
金額(円)
¥12,839-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領収日 附印

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
河本英樹選挙事務所
様

お客様番号
[REDACTED]

2023年 8月ご請求分
金額(円)
¥10,474-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領収日 附印
31781
23.8.31

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
河本英樹選挙事務所
様

お客様番号
[REDACTED]

2023年 9月ご請求分
金額(円)
¥10,467-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領収日 附印
31781
23.9.29

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
河本英樹選挙事務所
様

お客様番号
[REDACTED]

2023年 10月ご請求分
金額(円)
¥10,456-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領収日 附印
31781
23.10.31

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
河本英樹選挙事務所
様

お客様番号
[REDACTED]

2023年 11月ご請求分
金額(円)
¥10,456-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領収日 附印

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
河本英樹選挙事務所
様

お客様番号
[REDACTED]

2023年 12月ご請求分
金額(円)
¥10,456-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領収日 附印
31781
23.12.28

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
河本英樹選挙事務所
様

お客様番号

2024年 1月ご請求分

金額(円)
¥10,474-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領 取 日 附 印

24.1.31
448456

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
河本英樹選挙事務所
様

お客様番号

2024年 2月ご請求分

金額(円)
¥10,474-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領 取 日 附 印

31781
24.2.29

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
河本英樹選挙事務所
様

お客様番号

2024年 3月ご請求分

金額(円)
¥10,472-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領 取 日 附 印

31781
24.3.29

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
河本英樹選挙事務所
様

お客様番号

2024年 4月ご請求分

金額(円)
¥10,489-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領 取 日 附 印

31781
24.4.22

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

支 出 伝 票 (年間)

債務確定日(※) (最終確定日)	令和6年 3月 31日	整理番号	8
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費 資料購入費
使 途 及 び 内 容 等	WEBサイト管理料金		
金 額	66,000 円	年間の支出金額の合計を記入してください。	
特 記 事 項			
利用月	支払月日	按分前の金額	按分率
4月分	5月 31日	11,000 円	50 %
5月分	6月 30日	11,000 円	50 %
6月分	7月 31日	11,000 円	50 %
7月分	8月 30日	11,000 円	50 %
8月分	9月 29日	11,000 円	50 %
9月分	10月 31日	11,000 円	50 %
10月分	11月 30日	11,000 円	50 %
11月分	12月 28日	11,000 円	50 %
12月分	1月 31日	11,000 円	50 %
1月分	2月 29日	11,000 円	50 %
2月分	3月 29日	11,000 円	50 %
3月分	4月 10日	11,000 円	50 %

(注)継続的な利用形態で毎月支払いをしているものに使用してください。

(注)領収書その他証拠書類は、別紙で添付してください。

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

2023年7月31日

請求書

河本 英樹 様

〒791-1105

愛媛県松山市北井門2丁目9番15号

TEL:089-961-1178

FAX

株式会社イクッオ

790-0964

愛媛県松山市中村1丁目2番26-1号

TEL:089-906-0172 FAX:089-906-3753

担当者名

振込先銀行

(普)
(普)

毎度お引き立てにあずかり誠にありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。

当月御請求額

¥105,417

末日締 2023年7月31日

単位:円

項目	納品日	製品名	数量	単位	単価	金額
		■WEBサイト管理料金				
		WEBサイト管理料金	1	式		10,000
		■7月ひでき通信印刷料金				
	7月22日	印刷料金 上質紙90kg 両面カラー A3サイズ	2,300	枚		34,500
	7月22日	DM折代金 上記A3両面カラー分	2,300	枚		6,440
	7月22日	封入作業代金	2,227	枚		8,908
	7月22日	タックシール出力代金/1シート12枚 ※送付データ2,228件 1件重複のため削除	2,227	枚		17,816
	7月22日	封筒購入費「長3透明封筒」	2,300	枚		18,170

ご利用控

お取引内容 振込 12 305 20230830
 利用年度 142
 カ四 五十四 百四 千四 万四
 お取引金額 ¥105,417
 テスクリヨウ お取引後残高 ¥0
 (12377)
 ※即時入金できない場合があります
 ご依頼人カワモト ヒデキ
 お振込先 普通
 お受取人カ)イクッオ

いつもご利用いただきありがとうございます。

伊予銀行

印刷税申告納
付につき松山
税務署承認

合計 95,834

消費税(10%) 9,583

税込み金額 105,417

河本 英樹 様

〒791-1105
愛媛県松山市北井門2丁目9番15号

TEL:089-961-1178
FAX

株式会社イクシオ

790-0964

愛媛県松山市中村1丁目2番26-1号

TEL:089-906-0172 FAX:089-906-3753

担当者名

振込先銀行／

■(替)
■(替)

毎度お引き立てにあずかり誠にありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。

当月御請求額

¥11,000

末日締 2023年9月30日

單位：円

Index

2023年12月31日

請求書

河本 英樹 様

〒791-1105
愛媛県松山市北井門2丁目9番15号

TEL:089-961-1178
FAX:

株式会社イクシ

790-0984
愛媛県松山市中村1丁目2番26-1号
TEL:089-906-0172 FAX:089-906-3753

担当者名

振込先銀行/ (普) (普)

毎度お引き立てにあずかり誠にありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。

当月御請求額	¥102,128
--------	----------

末日締 2023年12月31日

登録番号 T9500001016845

単位:円

項目	納品日	製品名	数量	単位	単価	金額
		WEBサイト管理料金				
		WEBサイト管理料金	1	式		10,000
		12月ひでき通信印刷料金				
12月16日		印刷料金 上質紙90kg 両面カラー A3サイズ	2,200	枚		33,000
12月16日		DM折代金 上記A3両面カラー分	2,200	枚		6,160
12月16日		封入作業代金	2,192	枚		8,768
12月16日		タックシール出力代金/ 1シート12枚 ※送付データ2,193件 1件重複のため削除	2,192	枚		17,536
12月16日		封筒購入費「長3透明封筒」	2,200	枚		17,380

ご利用控

お取引内容 振込 振込番号 60 077 ご利用年月日 20240131
取扱店番号 118 銀行番号 カドモト 口座番号
万円券 五千円券 二千円券 千円券 お取引金額 ¥102,128
テストリヨウ お取引後残高 ¥0
(04658) *****
ご依頼人カワモト ヒロキ
お振込先 普通
お受取人カイクシ

いつもご利用いただきありがとうございます。

伊予銀行

印紙税申告前
付につき松山
税務署承認済

合計	92,844
消費税(10%)	9,284
税込み金額	102,128

請 求 書

河本 英樹 様

〒791-1105
愛媛県松山市北井門2丁目9番15号

TEL: 089-961-1178
FAX: [REDACTED]

株式会社イクシオ

790-0964

愛媛県松山市小坂4丁目3番20号 Luft小坂1階

TEL:089-906-0172 FAX:089-906-3753

担当者名

振込先銀行／

(普)
(普)

毎度お引き立てにあずかり誠にありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。

当月御請求額

¥11,000

末日締 2024年2月29日

登録番号 T9500001016845

單位：元

[illegible]

ご依頼日
05/03/1

振込金受取書
(兼振込手数料受取書)

銀行あて

お振込先
預金種目 1 金額 10,670
口座番号 左づめでご記入ください。

お受取人
お名まえ 株式会社 イクシオ 様
お電話 089-906-0172
おとこ 松山市北井門 23日9番 15号
ご連絡先 お電話 089-961-1178

ご依頼人
お名まえ 河本 英樹 様
おとこ 松山市北井門 23日9番 15号
ご連絡先 お電話 089-961-1178

03-2-207-2

(注) 本書に銀行印のないものは無効です。

振込金受取書

(兼振込手数料受取書)

☐ 預金払戻請求書による
☐ 預金口座振替による

☐ 振込受付書 (兼振込手数料受取書)

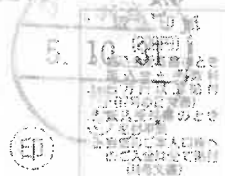
○預金払戻請求書または預金口座振替により受付した場合は「振込受付書」裏面の「☐」に○印を行い、印紙の貼付は行いません。

○午後2時以降のご依頼分は翌営業日のお取り扱いとなる場合がございますので、ご了承ください。

○お振込は早くて便利なATMをご利用ください。手数料がお得です。(消費促進 30 円 10%対象)

- ご指定口座から預金を払戻して振込む場合、その払戻しができないときは振込ができませんのでご注意ください。
- お受取人へご通知される場合は、この受取書をご利用ください。
- 振込先銀行へは、受取人名のほか預金種目・口座番号を通知します。受取人名等をカナ文字により送信します。
- 振込依頼票に記載相違等の不備があった場合には、照会等のために振込が遅延することがあります。
- やむを得ない事由による通信機器、図章の障害または郵便物の遅延等によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。

当行をご利用いただきまして
ありがとうございました。 伊予銀行



振込金受取書

(兼振込手数料受取書)

☐ 預金払戻請求書による
☐ 預金口座振替による

☐ 振込受付書 (兼振込手数料受取書)

○預金払戻請求書または預金口座振替により受付した場合は「振込受付書」裏面の「☐」に○印を行い、印紙の貼付は行いません。

○午後2時以降のご依頼分は翌営業日のお取り扱いとなる場合がございますので、ご了承ください。

- ご指定口座から預金を払戻して振込む場合、その払戻しができないときは振込ができませんのでご注意ください。
- お受取人へご通知される場合は、この受取書をご利用ください。
- 振込先銀行へは、受取人名のほか預金種目・口座番号を通知します。受取人名等をカナ文字により送信します。
- 振込依頼票に記載相違等の不備があった場合には、照会等のために振込が遅延することがあります。
- やむを得ない事由による通信機器、図章の障害または郵便物の遅延等によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。
- このお振込は振込規定が適用されます。振込規定は当行のホームページまたは窓口で確認いただけます。

当行をご利用いただきまして
ありがとうございました。 伊予銀行

登録番号: T4-5000-0100-0003



03-2-207-2

(注) 本書に銀行印のないものは無効です。

ご依頼日
年 月 日
0 6 0 3 2 9
お振込方法

振込金受取書

(兼振込手数料受取書)

☐ 預金払戻請求書による 振込受付書 (兼振込手数料受取書)
☐ 預金口座振替による

お振込先 銀行名 左づめで漢字でご記入ください。 振込先 左づめで漢字でご記入ください。

預金種目 1 金額 10,670
お受取人 カ) イクシオ

お受取人 (左づめでカタカナでご記入ください。漢字・半濁点・モー字です。)

お名まえ 株式会社イクシオ 様
お電話 089 - 906 - 0172

ご依頼人 カ) モトヒデ 様
(左づめでカタカナでご記入ください。漢字・半濁点・モー字です。)

お名まえ 河本 英樹 様
おところ 松山市北井門2丁目9番15号
ご連絡先 お電話 089 - 961 - 1178

○午後2時以降のご依頼分は翌営業日のお取り扱いとなる場合がございますので、ご了承ください。

- ご指定口座から預金を払戻して振込の場合、その払戻しができないときは振込ができませんのでご注意ください。
- お受取人へご通知される場合は、この受取書をご利用ください。
- 振込先銀行へは、振込人名のほか預金種目・口座番号を通知します。受取人名等をカタカナ文字により送信します。
- 振込依頼票に記載相違等の不備があった場合には、振込等のために振込が遅延することがあります。
- やむを得ない事由による通信機器、回線の障害または郵便物の遅延等によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。
- このお取引は振込規定が適用されます。振込規定は当行のホームページまたは窓口で確認いただけます。

当行をご利用いただきまして
ありがとうございました。

伊予銀行

登録番号: T4-5000-010000003



振込金受取書

(兼振込手数料受取書)

☐ 預金払戻請求書による 振込受付書 (兼振込手数料受取書)
☐ 預金口座振替による

ご依頼日
年 月 日
0 6 0 4 1 0
お振込方法

お振込先 銀行名 左づめで漢字でご記入ください。 振込先 左づめで漢字でご記入ください。

預金種目 1 金額 10,670
お受取人 カ) イクシオ

お受取人 (左づめでカタカナでご記入ください。漢字・半濁点・モー字です。)

お名まえ 株式会社イクシオ 様
お電話 089 - 906 - 0172

ご依頼人 カ) モトヒデ 様
(左づめでカタカナでご記入ください。漢字・半濁点・モー字です。)

お名まえ 河本 英樹 様
おところ 松山市北井門2丁目9番15号
ご連絡先 お電話 089 - 961 - 1178

○午後2時以降のご依頼分は翌営業日のお取り扱いとなる場合がございますので、ご了承ください。

- ご指定口座から預金を払戻して振込の場合、その払戻しができないときは振込ができませんのでご注意ください。
- お受取人へご通知される場合は、この受取書をご利用ください。
- 振込先銀行へは、振込人名のほか預金種目・口座番号を通知します。受取人名等をカタカナ文字により送信します。
- 振込依頼票に記載相違等の不備があった場合には、振込等のために振込が遅延することがあります。
- やむを得ない事由による通信機器、回線の障害または郵便物の遅延等によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。
- このお取引は振込規定が適用されます。振込規定は当行のホームページまたは窓口で確認いただけます。

当行をご利用いただきまして
ありがとうございました。

伊予銀行

登録番号: T4-5000-010000003



令和5年度 科目別集計表

科 目 名				
研修費				
日 付	内 容	支出金額	備 考	整理番号
9/30	令和5年度松山市議会観光振興議員連盟会費(4月～9月)	3,000 円		9
3/31	令和5年度松山市議会観光振興議員連盟会費(10月～3月)	3,000 円		16
3/31	愛媛拉致議連・市町議会議員会費	1,200 円		17
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
合 計		7,200 円		

※ 支出伝票は科目別に整理し、この集計表を表紙としてください。

(様式3)

支 出 伝 票

債務確定日(※)	令和5年 9月 30日	整理番号	9
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費 資料購入費 広聴費
使 途 及 び 内 容 等	令和5年度松山市議会観光振興議員連盟会費 上半期分		
金 額	3,000 円	按分率	100 %
特 記 事 項			
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	令和5年 4月 26日	

☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。

領 収 書

令和 5年 4月 26日

河 本 英 樹 様

下記の金額を領収いたしました。

金額 3,000円 也

但し、令和5年度松山市議会観光振興議員連盟会費上半期分として

松山市議会観光振興議員連盟
会 長 渡 部 克 彦

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

松山市議会観光振興議員連盟規約

制定 平成 20 年 4 月 7 日

改正 平成 30 年 6 月 27 日

(名 称)

第 1 条 この連盟は、松山市議会観光振興議員連盟（以下「連盟」という。）と称する。

(目 的)

第 2 条 連盟は、本市における観光振興を積極的に推進し、もって本市の発展に寄与することを目的とする。

(事 業)

第 3 条 連盟は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

(1) 本市の観光振興の発展を図るための調査研究、資源の発掘、情報の収集、研究会等の開催及び意見具申

(2) コンベンションの誘致及び各種誘客イベントへの支援及び協力

(平成 30 本号中改正)

(3) 国際線の利用促進及び外国人旅行者の誘致拡大

(4) 県・四国内における関係団体との交流の促進

(5) その他連盟の目的を達成するために必要な事項

(組 織)

第 4 条 連盟は、本連盟の目的に賛同する松山市議会議員をもって組織する。

(役 員)

第 5 条 連盟に、次の各号に掲げる役員を置く。

(1) 会 長 1 名

(2) 副 会 長 1 名

(3) 理 事 若干名

(4) 監 事 2 名

(役員を選任)

第 6 条 会長は、本市議会の議長を、副会長は本市議会の副議長をそれぞれ充てる。

2 理事及び監事は、会長が選任する。

(役員任期)

第 7 条 役員の任期は、会長が本市議会の議長の職にある期間とする。

2 役員は、再任することができる。

(役員の任務)

第8条 会長は、連盟を代表し、総会、臨時総会及び役員会の議長となる。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、会長の職務を代行する。

3 監事は、連盟の会計を監査する。

(顧問)

第9条 会長は、会員の中から役員会に諮り、顧問を選任することができる。

(会議)

第10条 会議は、総会、役員会及び監事会とする。

2 総会は、毎年1回開催する。

3 臨時総会及び役員会は、会長が必要と認めたときに開催する。

4 監事会は、監事の要求によって開催する。

(総会)

第11条 総会は、次の事項を審議決定する。

(1) 前年度の事業報告及び決算

(2) 毎年度の事業計画及び予算

(3) 規約の改正

(4) 連盟の重要な施策及び運営に関する事項

(5) その他会長において必要と認めた事項

(表決)

第12条 連盟の各会議は、原則として出席者全員の同意をもって議事を決定する。

(会計)

第13条 連盟の所要経費は、会員の会費、寄付金その他の収入をもってこれに充てる。

2 会員の会費は、月額500円とし、各年度半期ごとに徴収する。

3 連盟の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事務局)

第14条 連盟の事務局は、本市議会事務局に置く。

(その他)

第15条 この規約に定めのない事項については、会長が役員会に諮って定めるものとする。

付 則

この規約は、議決の日から施行する。

付 則

この規約は、平成30年6月27日から施行する。

(様式3)

支 出 伝 票

債務確定日(※)	令和6年 3月 31日	整理番号	16
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費 資料購入費 広聴費
使 途 及 び 内 容 等	令和5年度松山市議会観光振興議員連盟会費 下半期分		
金 額	3,000 円	按分率	100 %
特 記 事 項			
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	令和5年 12月 14日	

☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。

領 収 書	
令和5年 12月 14日	
河 本 英 樹 様	
下記の金額を領収いたしました。	
金額 3,000円 也	
但し、令和5年度松山市議会観光振興議員連盟会費下半期分として	
松山市議会観光振興議員連盟	
会 長 渡部 克	

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

(様式3)

支 出 伝 票

債務確定日(※)	令和6年 3月 31日	整理番号	17
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費 資料購入費 広聴費
使 途 及 び 内 容 等	愛媛拉致議連・市町議会議員会費		
金 額	1,200 円	按分率	100 %
特 記 事 項			
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	令和5年 9月 12日	

☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。

領 収 書

金1,200円也

但し、愛媛拉致議連・市町議会議員会費として
上記のとおり領収しました。

令和5年9月12日

松山市議会議員
河本 英 樹 様

北朝鮮による愛媛県人拉致疑惑の真相を
究明する地方議員連絡会（愛媛拉致議連）
会 長 三 宅 浩 正

北朝鮮による愛媛県人拉致疑惑の真相を究明する 地 方 議 員 連 絡 会 規 約

(目的)

第1条 本会は、北朝鮮による愛媛県人拉致疑惑の真相究明を求めるため、拉致疑惑にある県人の救出を支援することを目的とする。

(名称及び事務局)

第2条 本会は、北朝鮮による愛媛県人拉致疑惑の真相を究明する地方議員連絡会（略称：愛媛拉致議連）と称し、事務局を県議事堂内に置く。

(構成)

第3条 本会は、愛媛県議会議員及び県内市町議会議員等の有志をもって構成する。

(活動)

第4条 本会の活動は次のとおりとする。

- (1) 総会及び役員会の開催
- (2) 拉致疑惑にある県人の救出を支援する活動への参加
- (3) 関係機関・組織との意見交換会及び学習会
- (4) 県内外の現地調査
- (5) 関係情報の収集
- (6) その他本会の目的を達成するために必要な事項

(機関)

第5条 本会に次の機関を置く。

- (1) 総会及び臨時総会
- (2) 役員会

(役員)

第6条 本会に次の役員を置く。

会長	1名
副会長	若干名
幹事	若干名
相談役・顧問	若干名
事務局長	1名
監事	2名

(役員を選任及び任期)

第7条 本会の役員は総会において選任し、その任期は1年とする。ただし、再任は妨げない。

(会議)

第8条 本会の総会及び役員会は、会長が招集し、必要に応じて開催する。

(経費)

第9条 本会の経費は、会費及びその他の収入をもって充てる。

2 会費は、県議 月額 1,000 円とし、その他の会員は月額 100 円とする。

3 会計年度は毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(その他)

第10条 この規約にない事項は、役員会に諮って定めるものとする。

附 則

本規約は、平成15年3月7日から施行する。

附 則

本規約は、平成15年8月1日から施行する。

附 則

本規約は、平成18年3月6日から施行する。

附 則

本規約は、平成19年6月19日から施行する。